

経済産業省貿易経済協力局安全保障貿易審査課

パブリックコメント担当御中

輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について等の一部を改正する通達案に対する意見

2021 貿情セ調（経提）第11号

2022年1月21日

[氏名]	一般財団法人 安全保障貿易情報センター 調査研究部長 中野 雅之
連絡担当者	調査研究部 主任研究員 片岡 稔
[住所]	東京都港区虎ノ門一丁目1-21 新虎ノ門実業会館4階
【意見内容 1】 (注5) の 「・・・該移設検知装置が適正に動作している（・・・）により・・・」を、 「・・・該移設検知装置が適正に動作している（・・・） <u>こと</u> により・・・」に修正する。 【理由】 表現の修正	
【意見内容 2】 条文の修正ではありませんが、下記についてお教えいただきたい。 1) 「Ⅲに基づく事前同意手続」は、具体的には、「Ⅲ 1. (1) ③ 提出書類」に従って様式19（再輸出・再販売等に関する事前同意相談書）およびそれらの関連書類で申請すると理解します。その際、様式21（需要者からの事前同意相談書）は、既に無断で再輸出をしてしまった需要者からの書類になりますが必要でしょうか。 2) 本件の申請に際して、様式19に「移設検知装置付きの機械の事前同意なしの再輸出・再販売等に関する申請」であることを記載するべきと思いますが、記載箇所等の例示を何らかの方法で示していただきたい。 3) 本相談により同意が得られなかった場合は、様式14の報告・情報提供が必要となりますが、その判断基準や注意事項などを可能な範囲で教えていただきたい。 4) 上記は運用に関する事項なので、Q&A等でご指導いただくことでも構いません。 【理由】 申請に際して、間違いが起きない様にご指導いただければ有難く存じます。	